八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　富田八郎
印刷所　秀文社
毎月2回（5日20日）発行
発行部数　18500
定価　一部五円

市職員表彰規定制定

事務の能率増進に
審査委員会を設置

第一條　本市職員の表彰に関しては、別に定めるものの外、この規程の定めるところによる。

第二條　左の各号の一に該当する者があるときは、市長がこれを表彰する。

一、職務上の成績特に優秀にして他の模範となる者

二、災害、その他重大なる事故の発生を未然に防止し、その措置適切にして特に功労があつた者

三、市の業務に関し有効なる発明、考案をなし、功績顕著なる者

四、満二十年以上本市に在職し勤務成績優秀なる者。

五、性質上特に有害若しくは危険なる職務または特に辛労多き職務に従事し、多年精励恪勤なる者。

六、日常の事務、事業の執行につき、その方法の改善、能率の増進、士気の振作等に功績特に顕著なる者。

七、職務の内外を問わず、市職員の名誉を昂揚し、信用を増加する行為のあつた者。

八、前各号に定めるものの外、特に市長が表彰するを適当と認めた者。

第三條　表彰は、憲法記念日または文化の日に行う。但し、必要に応じ随時行うことがある。

第四條　表彰は、表彰状または表彰状及び副賞を授与してこれを行う。

2前項の規定による外、左の各号により表彰することができる。

一、金品の授与

二、特別昇給

三、特別公休の付与

四、其の他市長が適当と認める方法。

第五條　市長が必要あると認めるときは、課、廨の団体にして第二條各号の一に該当するものに対し、表彰することがある。

2前項の規定による団体表彰は、同一事由に基く所属員個人の表彰を妨げない。

第六條　副賞並びに金品は五千円以内とする。

第七條　特別昇給は随時にこれを行う。但し、定期昇給においてこれをなすことができる。

第八條　特別公休は七日以内において、事務の繁閑を計りこれを付与する。

第九條　市長が表彰をなしたるときは、特別の事由ない限りその者の職氏名または団体名及びその事績の大要等を市時報に登載する。

第十一條の規定により表彰を取消したときも亦同様とする。

第十條　表彰を受けるべき者または表彰前に死亡しは所在不明、その他本人に表彰状その他の授与を行うことができないときは、これを左の順位に従い、その親族に交付する。

一、配偶者
二、子
三、父母
四、孫
五、兄弟姉妹

2前項の規定による表彰状、その他を受ける者がないときは、その事績を市時報に登載するに止める。

第十一條　表彰を受けたる者、左の各号の一に該当するときは、情状により表彰を取消すことができる。

一、表彰または表彰を受けた事項に関し、虚偽の申立、その他不正の行為があつたことを発見したとき。

二、懲戒を受けまたは賠償を命じられたとき。

三、職務上の義務に違反し、若しくは職務を怠りまたは職務の内外を問わず市職員の体面を汚し、若しくは信用を害する行為があつたとき。

2前項第一号の場合に於ては、懲戒処分に付するを妨げない。

第十二條　秘書課長は、本規程により表彰する者または団体があると認めるときは、その事由を具し、市長に上申するものとする。

第十三條　各課（廨）長は、所属員または所属団体にして本規程により表彰すべきものがあると認めるときは、証憑を具して秘書課長に通知するものとする。

第十四條　市長は、表彰に関しその適正を期するため表彰審査委員会以下「委員会」という。）を設置し諮問することがある。

2前項の委員は左の各号から市長が任命する。

一、助役より　一名
二、課（廨）長より　四名

3委員会に委員長を置き助役をもつてこれに充てる。

第十六條　委員長は会務を総理し会議を招集し、その議長となる

第十七條　表彰を受けた者、第十一條の規定に該当する所為があつた場合の手続に関しては、第十二條、第十三條及び第十四條の規定を準用する。

附則

一、この規程は、公布の日から施行する。

二、第二條第四号に規定する在職年数の通算については、旧町村の在職年数を加算する。

みんなの胸に赤い羽根
共同募金にご協力を

駅前で募金運動中の脇田市長

すみわたる秋空の輝き、目にしみる赤い羽根――明るく・美しく　みんなそろつて幸わせにと、おたがいの温かい心を持ち寄る国民たすけあいの共同募金運動は今月全国一齊にくりひろげられています　すつかり私たちの生活にとけ込んだこの赤い羽根の運動は、今年で七回目を迎えましたが、前回までに大阪だけで一一四、一八三名もの多くの人々に愛の手をさしのべそして私たちの住む街の福祉のために働いてきました。今年も全く身寄りのない老人、夫に先立たれ幼児を持つ婦人、両親を失つた乳幼児、身体に障害のある人たちなど多くの気の毒な人々に明るい生活を提供し、私たちの街を楽しく暮しよくする、明るい美しい心の運動――共同募金運動が立派な実を結ぶことが出来るよう皆さんのご協力をお願いします。

本市の今年の共同募金の目標額は次の通り。

昭和28年度
共同募金目標額

地区	目標額
八尾第一	61.680円
第二	63.760
第三	96.560
第四	61.680
萱振	70.320
山本	168.130
安中	125.920
植松	114.640
亀井	76.000
竹渕	86.250
久宝寺	186.000
大正	104.400
西郡	48.750
計	1.254.090
街頭募金	15.000
合計	1.279.090

なお十月十五日現在で福祉事務所に届いた募金状況によると目標の約一割二分程度の一五八、七五〇円です。今一層のご協力を願います。募金終了地区別に見ると

▽八尾第一地区　九、三六〇円
東郷第一区　五、五四〇円
東郷第二区　三、六七〇円
八尾座（バッチ売上）　五、一五〇円
▽八尾第二地区　一、一五〇円
西郷元町区　三、二二〇円
西郷新西町区　一、九三〇円
▽八尾第三地区　八、九六〇円
南栄町区　五、七九〇円
慈南町区　三、一七〇円
▽八尾第四地区　二一、四〇〇円
駅前町（バッチ共）　一〇、一八〇円
佐堂太平町区（バッチ共）　六、〇五〇円
穴太南町区　五、一七〇円
▽萱振地区　三、六五〇円
府営第一区（バッチ代）
分譲住宅区　三、三六〇円
▽山本地区　六四、四〇五円
山本第一区　一〇、〇八〇円
同第六区　三、六五〇円
同第五区　四、八六〇円
同第五北区　八、五八〇円
同北区　一一、三五〇円
同第六南区　九、八一〇円
同第四区　一一、〇五〇円
小坂合第二区　三、九五〇円
▽安中地区　九、八三〇円
八区ノ一　一、三二〇円
八区ノ二（バッチ共）　三、三一〇円
住宅七区ノ四　四、〇〇〇円
▽植松地区　一四、八五〇円
三区ノ二（バッチ共）　七、五六〇円
十四区ノ三　三、七五〇円
五区ノ二　三、五四〇円
▽龜井地区　二、九六〇円
十区ノ一　二、九六五円
▽竹渕地区　一一、六〇〇円
竹渕新町　一、五四五円
十二区ノ一　二、一八〇円
竹屋町　二、九八〇円
十一区ノ二　二、五〇〇円
十一区ノ一　二、四〇〇円
▽久宝寺地区　七、三〇〇円
旭町区　七、三〇〇円
▽大正地区　ナシ
▽西郡地区　ナシ
龍華出張所（バッチ）　六〇円

市民の声

水道の布設を

（問）植松に住んでいる者ですが水道が組合の簡易水道で、冬でも水が出にくい時があり特に真夏などは一滴の水も出ない日が多く、井戸の少ない所ですので困つています。余り高いと布設出来ませんが少しでも安くしていただけるのでしたら半分以上布設したいと言つていますのでご配慮願います。（植松婦人）

（答）植松簡易水道は府衛生課でも調査にいつたのですが、管理者の氏名もわからず利用者よりの不平もないとのことです。文面ではわかりかねますが、府に連絡の上調査するよういたしますが、市設水道引込希望者は、水道課まで申込下されば一戸毎設計して工事費の概算額を通知しますから、その上で施行は考えてもらえばよいわけです。（水道課）

市内の物價は高い

（問）当市の物価の高いことは判つていましたが、九月三日付大阪新聞で明瞭となりました。このような状態は当市将来に悪影響を来たすものです。何とか適当な処置を望みます。（市民）

（答）大阪新聞の内容は、物価の最高ではなく、値上りの率が高いというのであり、現在の物価（八月十日）は府下平均より高いのは十二品目、安いのは十六品目で他は平均並となつています。今でも当市の物価は府下平均より安く、いい変えれば昨年は平均より非常に安かつたことになります。今まで安かつたから値上げ率が高いことはよくなく、市及び商工会議所では毎月市内主要商品の物価調査を実施統計により業者に呼びかけ良品を廉価にと努力しています。物価表は無料で商工会議所でおわけいたします。（商工会館・会議所）

市立病院の賣店

（問）病院の自転車預りを、売店でさせず他の気の毒な人にさせるようにすればいかがですか、又売店の品物は市井より高く、互助会で経営するとか適当の方法を講じられないものでしょうか。（一市民）

（答）本館前に自転車預り所を建築する計画で、九月市会に提案し適当な人を選ぶ考えです。又売店に物価表の提出を命じ検討の上市価より安く売るよう指示しました　なお売店の運営については目下公営にする計画を進めています。（市立病院）

公平委員会告示第三号

地方公務員法第十條第一項の規定により選挙の結果左記の者が公平委員会委員長に当選した。

右告示する

昭和二十八年十月七日

八尾市公平委員会

記

八尾市公平委員会委員　村尾静明

第四回

商工まつり終る
多彩の催しの数々

去る十一日、各商店の大売出しと共に始まつた当市の商工まつりも好評の裡に無事終了した。各地で行われたのど自慢、演芸会などを始め各種の催には観衆が会場一杯につめかけ、特にのど自慢には当市は勿論のこと周辺町村からも参加し、商工まつりを一層有意義なものとした。

また、ABC朝日放送の公開録音「お母さん教室」は、日頃お子さんの勉強をみているお母さんがここでは生徒さんになり、唱歌を歌つたり園長脇田先生の問題にお答するゲームであるが、わからないときは、子供さんに教えてもらつたり、会場の方に協力を得て夫々優等賞、一等賞をもらつた。

一方商工会館では期間中商業展観会を催し、当市の商業及び生産品の紹介をすると共に市内在任の芸術家の作品による美術展を催しその紹介をも行つた。

なお最終日の十八日に商工業従業者として功労あるため表彰を受けたもの次の通り

工業部門

氏名	（勤務場所）
井上友太郎	日本鉄工所
友林カズエ	帝国製糸
木村武雄	東洋アルミ
小山繁一	大日本倉庫
岡田敏富	日本蓄電器
井上夏四郎	共和興業
木下直彦	宮島工業所
飯田悦治	共和精機
津末登	帝国チヤツク
三宅庄太郎	西本セル

商業部門

氏名	（勤務場所）
島田利一	個人商店
戸井孝宣	清水商店
美原博子	美津屋
細川富三	個人商店
加藤千鶴子	〃
久尾卯之助	〃
篠部広太郎	〃
日高義一	〃
谷埜徳三	〃
武島賢治郎	〃

其の他

氏名	（勤務場所）
成瀬有	大和銀行
出口恵美	〃
八尾信用金庫	
大原武雄	大場理髪店

中小企業に融資斡旋
申込は十月末日

大阪府では府下中小企業の年末資金を円滑ならしめると共に、第十三号台風災害の復旧資金の融通を図るため次の方法で融資の斡旋を行います。申込み希望者は近鉄八尾駅前商工会館で申込書を受け詳しくご相談下さい。

❶**融資の対象**　府下で一カ年以上引続き中小規模の事業を営む者で資本金五〇〇万円以下で、従業員三百名以下の法人又はこれに準ずる個人。

❷**融資金額**　一企業につき三〇万円以内（但し特に必要あると認めたものは五〇万円以内）

❸**資金の種類**　運転資金及び災害復旧資金（但し債務の弁済に充当するものは除く。）

❹**融資期間**　六カ月以内

❺**金利**　日歩二戋七厘

❻**信用保証料**　日歩八厘二毛（災害復旧資金は三〇万円限度内で府が負担する。）

❼**返済方法**　定期払又は分割払

❽**条件**　確実な担保及連帯保証人二名

❾**申込期間**　十月十五日より同三十日まで

但し右期間中でも調査などの事情により適宜締切ることがあるから、なるべく早く申込んで下さい。

❿**取扱金融機関**　大和銀行（府下本支店）

⓫**申込書受付場所**　大阪府商工部価格金融課まで。

生業資金の特別貸付
ご相談は福祉事務所

第十三号台風で著しい被害を蒙つたため、その生業を維持し、また復興をするのに困難な状態の人に府では生業資金を特別に貸付けことになつた。

借受け希望の方は福祉事務所で手続方法をご相談下さい。

（借受資格）

1、当市で選挙資格の有る者

2、生業の確実な見透しが有り自立更生しようとする者

3、主として床上浸水以上の被害を受けた者

4、生活保護法適用者、及び府中小企業特別融資並びに国民金融公庫の災害特別融資を受けたものは除く。

（貸付限度）一世帯に一万円以内

（貸付期間）一カ年以内

（返済方法）月賦償還（二カ月据置後十カ月均等償還）

（貸付利率）無利子

市税完納促進運動に協力しよう

当市では、十二月末までに市税の百％徴收を期し、市政の円滑な運営を計るため市税完納促進運動を多方面より展開することになりました。

申すまでもなく、この運動は、あくまでも納税者である皆様の自主的な窓口納税を主旨としたものです。

ご承知の通り今年は特に、市内中小学校の講堂建築費用など例年以上に苦しい財政のやりくりです。

市民の皆様の切実な要望を実現さすためには、どうしても市税の百％完納が先決問題です。

皆様から納めていただく市税によつてのみ、美しい講堂も、便利な水道も、立派な道路も、安心出來る衛生施設も完成するのです。

われわれの八尾市を明るい、住みよい、便利な街に育てるため、この市税完納促進運動に深いご理解と、より一層のご協力を心からお願いします。

――あの道も　この学校も　市税から――

橋本寅吉氏表彰
全国民生委員大会で

多年民生委員として活躍してこられた橋本寅吉氏（中野三五）は去る十月三日徳島市で開かれた第八回全国民生児童委員大会の席上民生事業に打ちこんでこられた氏の努力と功績を認められ、表彰された。

ハエ取り運動
當選者決る

衛生課では七、八月の二カ月間全市にわたり「ハエ取り運動」を行つたがその総数は七万匹に達した。はじめの予定では当選者には飛行機で八尾上空を一巡と予定していたが、それが出来なくなつたため賞金を贈ることにし、去る九日午前一時から広報課で市警察及報道関係者、厚生委員ら立会の上抽せんを行つた結果左の番号が当選された。

は　三番（竹渕）
は三五番（竹渕）
は五〇番（竹渕）
に二二六番（久宝寺）にそれぞれ
金一、五〇〇円ずつ贈つた。

覺醒剤使用防止標語

止めてくれ今日も母さんポンに泣く　覺醒剤

止めて一家は春うらら　覺醒剤

家庭の破壊　身の破滅

引揚者の金融書類
市で返還の世話を

終戦後海外から引き揚げた方やその他の方で、税関などに寄託された金融証書類が、それぞれ返還されることになつた。

返還を希望される該当者は請求期間が十一月末日までとなつているので、至急その手続をとつて下さい。手続方法その他詳細は福祉事務所でお尋ね下さい。

なお今回返還される証書類は次の通り。

（イ）海外から引き揚げた方が持ち帰つた通貨、証書、預り証などで保管証と引換に税関（昭和二十一年六月までは海運局）又は、日本銀行に保管されたもの

（ロ）海外から引き揚げた方で現金を持ち帰ることが出来ぬために現地軍又は在外公館などが発行した現金預り証を持ち帰り一人につき二〇〇円乃至一〇〇〇円の現金と引換に日本銀行に渡された預り証など。

（ハ）昭和二十一年一月二十一日上海で第三次引揚船晨日丸に乗船し乗船の時に没収された小切手などで外務省からその取扱について通知を受けている者

（ニ）南洋に出漁中に開戦となり収容所に収容され、預り証と引換に外国側機関に取上げられた所持品など

（ホ）大蔵省理財局が発行した保管証でその左肩に〇〇〇関係と記載のあるものと引換に保管されている金融証書など

（ヘ）昭和廿一年の暮から翌年にかけて、日本銀行本店支発行の保管証と引換に同店に引き渡された外国通貨又は外国為替証書

教育委員会のあゆみ

九月十三日（日）　市立学校園連合展覧会（於龍小）学校ダンス講習会（於龍小）

九月二十一日（月）　市議会本会議に教育委員出席

九月二十二日（火）　二市一郡英語教育研究会（八尾中）

九月二十五日（金）　大阪都市教委連協会（午前十時、布施市教委）に戸田委員出席、台風十三号の臨機処置をとる。（生徒児童の下校）

九月二十六日（土）　市議会文教委員会に教育委員出席（午前十時）

九月三十日（水）　市議会本会議に教育委員出席

十月九日（金）　教委協議会午前九時、❶講堂建設に関する件❷表彰に関する件❸委員長の件

十月十二日（月）　山本小学校大東使丁校葬、教育委員会葬

十月十四日（水）　十月定例教育委員会会議（午前九時、❶講堂建設❷表彰に関する件❸委員長の件）

衛生〝映画の夕〟
各小学校を巡回

衛生思想普及のため衛生課では十月十六日から二十四日に至る八日間市内小学校を巡回して映画の夕を催している。

その主なる映画と日程次の通り

〇文化映画トラホームの予防
〇　〃　寄生虫の生態
〇　〃　結核の予防
〇劇映画「ジヤコ万と鉄」
〇　〃　「若い娘たち」
（開催時間午後六時）

日程
▽十月廿一日　安中小学校
▽〃　廿二日　大正小学校
▽〃　廿三日　西郡小学校
▽〃　廿四日　八尾小学校

山本小學校校葬
校務中死去の大東氏

去る九月三十日校務中不慮の死をとげた山本小学校使丁大東文治郎氏の学校葬は十月十二日午後一時より山本小学校講堂に於て、市長を始め教育委員、市会議員、野村府会議員、三野郷村長、各種団体代表外多数の来賓及び、PTA職員、児童、卒業生参列の裡に厳かにとり行われた。学校長の祭文を始め児童来賓の切々たる弔辞には、日頃の大東氏の人格もしのばれて、一同追憶の涙を新たにし遺族代表の謝辞の中に盛大なる学校葬を終つた。

【写真】弔辞を朗読中の学校長

技術功労者表彰
廿六日までに申告

大阪府では府下工業技術について功労あるものを表彰することになつた。

表彰式は十一月二十三日（勤労感謝の日）であるが該当者は八尾商工会議所へ十月二十六日までに申告されるよう。又被表彰者は左の条件に該当するものである。

❶産業の発展に貢献する優秀な発明をした者

❷直接職場にて品質の改良に貢献し、能率を増進させた技能者。

石油コンロの使用にご注意

最近家庭で石油コンロの使用が多くなりそのために起る火災も本年八月末日迄に府下で二十二件も発生しております。又火事にならないうち消止めたものも多数ありますので石油コンロを使用される方は取扱いの不注意から火事を起さないようご協力をお願いします

まず石油コンロの燃焼筒の上に水気がこぼれると水蒸気の作用で焔が急に大きくなりますから燃焼筒の上に水をこぼさぬよう注意して下さい。もし焔が大きくなつてもこれは水分の少い場合だけで、多量の水がかかると消えてしまいます。又このような燃え方は永く続かないからあわてないで調節器を締めて下さい。

コンロの附近にカーテンや衣類が掛けていたり、障子、フスマなどがあれば火事になり易いから石油コンロの附近には燃えやすいものを絶対に置かぬようして下さい

石油をコンロに入れる時はこぼさぬようにし、万一こぼれた場合は十分油を拭き取つてから火を付けるよう。又コンロの油タンク、油送管、調節部などは時々調らべてよく掃除をして不良の場合は修理してから使用して下さい。

なおコンロ用燃料（白灯油）などは消防法により危険物に定められていますから大量に保管しないこと。又火気取扱場所その他危険な場所に置かぬよう注意して下さい。

（消防署）

施設めぐり

浄水場を訪ねて

皆さんが使つている水は八尾浄水場と龍華浄水場の二カ所から送られているのですが、今回は皆さんが何気なしに使う水はどのようにして水道栓まで送られるかを知るために八尾浄水場をたずねてみました。

この水源地が始めて出来たのは八尾町時代の昭和十四年で、その当時は給水人口三万人、最大一日送水量三千九百立方米であつたのですが、同二十三年に当市が発足し水の使用量が甚しく増加したので同二十五年十月に拡張工事にかかり、翌二十六年十一月には主体工事を終え一日の最大送水量一万一千立方米、給水人口四万五千人と云う現在の姿になりました。

では原水から送水までの順序を簡単に申上げますと、当市の用水の約五割は府営水道の原水を受けていますが、先ず当市で汲上げた原水は曝気槽で水を空気にさらし硫酸礬土を混入して沈澱池に導き濾過池に入れる。一方府営原水は原水受取口を経て同じく濾過池に入れる。このようにして別々に濾過した井戸水と府営原水を一緒にして塩素滅菌室で消毒し浄水池に貯えます。ここで貯えられた水をポンプで配水塔に揚げ全市に送水するのです。送水に当つてはポンプ四台を備え需用に応じて運転するのですがこの外に停電に備えて六十五馬力のエンジンポンプを備え送水に万全を期しています。このようにして皆様の水道栓まで水が行くのですが途中で漏水したり、栓が不良で水が漏れているとそれだけ無駄な労力と用水が消費することになるのですから出るだけ水を節約していただき、また配水管から水が漏れている場合はすぐに水道課までお知らせ下さつて無駄をなくするようにお願いしてこの訪問を終りました。

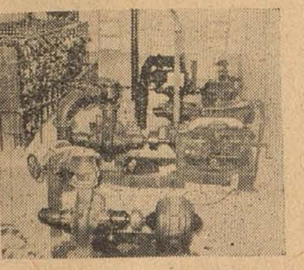

【写真】浄水場内部の主要な機械類

死亡者の86%が幼児
ジフテリアの話

ジフテリアは、乳幼児期での重要伝染病の一つです。

戦後のジフテリアの発生状況からみても、この予防には予防接種が優秀確実であることは、動かすことのできない事実であり、またジフテリアの死亡率も減少しています。

ジフテリアで死亡した者を年齢別に調べると、その死亡の八六%が五才以下の幼児で、中でも満一才の幼児が一番多く死亡しています。また死亡数と患者数の比（致命率）を見ると九・八%で、患者の約一割が死亡していますが今後ジフテリア患者及びその死亡者を減少させるには、この予防接種を完全に実施することが、最も効果的であると考えられます

最近の統計によると、ジフテアは満一年前後に罹患者が最も一番多く、その死亡数も一番多くなつています。

また生後半年未満の乳児にも相当数の罹患者があるので、生後二三カ月以後に第一回注射を行いさらに生後満一年前後に追加免疫の接種を行つて、万全を期するのが合理的と思われます。

秋から初冬の候に接種するのも効果的で、これに百日咳ワクチンを併用すれば、さらに好成績をあげることができます。

治療法として第一にあげられるのは、もちろん血清療法ですが、最近ペニシリンなどの抗生物質剤（とくにペニシリン）も相当良い治療成績をあげています。

まず、悪性ジフテリアのような特別の場合を除き、トキリイド注射で大体治癒出来るといわれ、また油性結晶プロカインやペニシリンGだけの単独療法も良い治療効果を示しています。

重症ジフテリアの場合はとくに副腎が障害されますので、この場合は副腎皮質エキス及びビタミンCを使用した方が良いようであります。

しかしこれらは病気にかかつてからの医師の行うべき治療分野であつて、今後のジフテリア予防の方向は、何をおいても予防接種を完全に行うことにあると思います

そこで当市でも去る十月十六日からジフテリアと百日咳の予防注射を行つていますから該当者は注射日をお忘れなくぜひ受けられるようにお願いします。

遺児・遺族
靖国に参拝

九段の森に靖国の神として祀られて久しい父を、夫を或は子をたずねて、本市の遺児、遺族は相次いで上京した。先ず遺児代表八名は十月二日市長に上京の挨拶をすませ、三日午後十時二十五分大阪駅発列車で東上、靖国神社に昇殿参拝し、父の声なき声をきき、姿なき姿に会見後、皇居、国会、都内見学を終えて六日朝元気に帰つて来た。

続いて十三日遺族約四百名は市長厚生委員並びに福祉事務所員につきそわれて出発し、靖国の社頭に涙の再会をし、こもごもの感慨を胸にしめて十六日全員元気な姿で帰市した。

婚姻の手続

婚姻の出来る年齢は男満十八才、女は満十六才です。成年者は誰の同意も要りませんが、未成年者が婚姻する場合はその保護の立場からこれに適当な指導抑制を加える必要上現存の父母の同意が入ることになつている。

夫婦は同一の姓で婚姻届の際は夫の氏を称するか妻の氏を称するかきめなければならない。

一旦定まつた氏はその婚姻中変更出来ぬ。夫の氏を称する場合は夫が従来筆頭者（戸籍の最初に書てある者）である場合はそのままの戸籍に妻が入るが筆頭者でない場合は夫を筆頭者として夫婦だけの新戸籍を夫婦の希望の場所に造ることになつている。

婚姻届には夫婦の外二名の証人が必要です。

夫又は妻の本籍地で届出るときは届書を二通夫及妻の本籍地以外で届出るときは三通必要で届出用紙は本庁又は出張所に備付けてあるなお届出には届出地に本籍のない方の戸籍謄本又は抄本が必要です

催し案内

第二回樋口霽峯書画作品展

期日　昭和廿八年十月廿四、五の両日（九時—五時迄）
会場　八尾市西郷　常光寺（八尾地蔵）
茶席　生花あり（観覧無料）
後援　八尾市・八尾市教育委員会

講堂建設の原動力
市税を早く納めよう

秋空碧く澄み渡り、樹の葉黄金色に映ゆる絶好の行楽シーズンにまた税金の話かと顔を曇らせる方も多々あると思いますが、皆様が市の行政に参与しているという立場から最後迄お読みになつて戴き度いのです。と申しますのは皆様からの強い要望により市内の中小学校に四つの講堂を建設をすることになりました。ところがこの費用即ち建設資金は他の事業の様に国や府からの補助金は一文もなく総て皆様の納められる市税によつて賄わなければならないのです。

皆様の可愛いいお子様の学びの庭に美しい講堂が近々建設されるという事はお子様の喜びもさることながら教育上にもなくてはならぬ施設であることはいう迄もありません。

皆様が市に納められる税金が皆様の可愛いお子様の学舎となり思い出となる立派な講堂に変り皆様の目前に早急に出現するよう一刻も早く税金を完納せられる様お願いします。

犬は必ずつないでおきましょう

今月の始め、大阪市内に狂犬病が発生したため府から、飼犬は必ずつないでおくように指令が出された。なお府では十二月二十五日までの間、府下一円にわたつて随時野犬狩を行い、野良犬を一掃することになつている。このため、つないでいない犬はたとえ登録済でも捕獲するとのことです。

皆様が可愛がつておられる犬を狂犬病から守るため、必ず登録と狂犬病の予防注射をすませ、常につないでおきましょう

公民館設置満三年記念
公民館祭
十月中旬より幕開く

当市の文化センター、文教の施設として、市民に親しまれている公民館は今年で満三年を迎えたのでその記念として次のような行事を行うことになっています。

▽映画会　会場　各小学校

松竹作品
父帰る　五巻
海魔陸を行く　七巻
—開会午後六時—

日時	会場
十月二十日	用和小学校
十月廿一日	西郡小学校
十月廿二日	山本小学校
十月廿三日	八尾小学校
十月廿四日	大正小学校
十月廿五日	竹淵小学校
十月廿六日	龍華小学校
十月廿七日	安中小学校

▽講演・演劇・音楽会　会場　公民館

日程
十月二十九日（木）　郷土文化講演会　夜七時
中河内の上代文化（特に仏教文化について）
十月三十日（金）　コーラス発表会　夜七時
十月三十一日（土）　こども会　昼二時
演劇発表会　夜七時
十一月四日（日）　文芸講演会　昼二時
ヨーロツパの社会教育（山村副知事）
十一月二日（月）　レコードコンサート　夜七時
演劇発表会　夜七時
十一月四日（水）　コーラス発表会　夜七時

▽こども文化祭　会場　八尾小学校

日時　十一月三日正午
人形劇「金の斧」
天然色幻燈「ピノキオ」
紙芝居、童話
歌唱練習　その他

▽展覧会　会場　公民館

十一月六、七、八の三日間
午前九時より午後五時まで

▼写真・書画
〇出品作品は二十五日まで公民館へ
〇詳細は公民館へ
〇優秀作品には授賞

寫眞募集
1 画題自由
2 出品枚数制限なし
3 サイズ　四ツ切以上
4 裏面にデータ記入
5 締切　十月二十五日
6 応募資格　八尾市民（但し、八尾に勤務先を有している者も可）
7 優秀作品には賞品又は賞金
8 展覧会十一月六、七、八の三日間

公民館圖書（14）

日本史学習図鑑	東洋　図書
世界史地理 〃	〃
鳥類 〃	〃
獣類 〃	〃
生理 〃	〃
物理実験 〃	〃
破壊活動防止法の解説	時事通信社
△時事年鑑	〃
改正、地方税財政制度の解説	〃
オリンピツクと日本スポーツ史	日本体育協会
教育（4巻）岩波	岩波書店
波	岩波写真文庫
△毎日年鑑	毎日新聞社
△読売年鑑	読売新聞社
△玉川児童百科大辞典29	玉川大学出版部
女王蜂	講談社
春雪の門、花の扉	〃
恋のトルコ風呂	東成社
美術入門	東峰書店
音楽の歴史と聴き方	至文堂
心理学入門	修学書房
現代政治の基礎知識	ダイヤモンド社
絞首台のひびき	〃
偽らぬ日本史	中央公論社
世界の珍らしい鳥と獣	ポプラ社
現代文化の反省	岩波書店
スポーツの見方	大泉書店
ゲームの遊び方	〃
写真のうつし方	〃

市民税

第三期分

10月26日（月）
までに必ず
納めましょう